

入 札 公 告

県単 道路維持修繕業務 道路管理支援業務委託に関する一般競争入札公告

県単 道路維持修繕業務 道路管理支援業務委託について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

入札公告は「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書により成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

令和7年2月25日

岐阜県岐阜土木事務所長 奥田 雅之

本業務の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

1 一般競争入札に付する委託

- (1) 仕様書番号 維持委託第R7支援-1号
- 委託名 県単 道路維持修繕業務 道路管理支援業務委託
- (2) 委託場所 一般国道157号ほか 岐阜土木事務所管内一円 地内
- (3) 委託概要 道路維持管理業務委託
岐阜土木事務所管内 N=1式(726日)
- (4) 工期 令和7年4月1日 から 令和10年3月31日 まで(1096日間)
- (5) 予定価格 103,470,400円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札価格調査制度 有(失格判断基準 有)
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本業務は、資料提出及び入札を書面で提出する(以下「紙入札方式」という)ものとします。
- (9) 本業務は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する技術提案型建設関連業務総合評価落札方式の試行業務です。
- (10) 本業務は、岐阜県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2号に基づく長期継続契約であり、翌年度以降歳出予算の減額又は削減があった時は契約を解除することがあります。
- (11) 本業務は、令和7年第1回岐阜県議会定例会の議決がない場合は入札を実施しませんので、予めご了承ください。

2 入札参加資格

本業務は単体による事後審査型一般競争入札とします。入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。なお、特に断りのない限り、入札参加資格は当該業務における入札参加申請書の提出期限日(以下「申請期限日」という。)時点とします。

入札参加資格に関する事項

(1) 事業者に対する要件

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)の「委託業務・16その他(道路パトロール業務)」、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿の「建設工事(土木一式又はほ装)、かつ総合点数930点以上」、「測量・建設コンサルタント等業務(道路)」のいずれかに掲載されていること。
- ウ 岐阜県内にイの名簿に記載されている本店が所在すること。
- エ 会社更生法(平成14年法律第154号。以下「会社更生法」という。)第17条の規定による更生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第199条又は第200条の規定による更生計画認可の決定を受けていること。
- オ 民事再生法(平成11年法律第225号。以下「民事再生法」という。)第21条の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- カ 岐阜県から、岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領(平成13年4月1日工検第12号)に基づく入札参加資格停止措置(以下「参加資格停止措置」という。)を、申請期限日から当該業務の落札者を決定する日までの期間内に受けていないこと。
- キ 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団の排除措置に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、開札の日までに受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- ク 道路パトロールに使用する道路維持作業車(道路交通法施行令(昭和35年10月11日政令第270号)第14条の2に定められたもの)を本業務に配備できること。
- ケ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が民事再生法の規定による再生手続開始の決定や会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号の親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人(会社更生法第67条の管財人及び民事再生法第64条の管財人をいう。)を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められ、入札の適正さが阻害されると認められる場合

- コ 本業務に従事する責任者、作業員は、本件の入札参加資格確認申請書の受付最終日以前に3か月以上の恒常的な雇用関係にある者であること。

ただし、合併、営業譲渡又は会社分割による所属企業の変更があった場合、緊急の必要その他やむを得ない事情がある場合については、3か月に満たない場合であっても恒常的な雇用関係にあるものとみなす。

(2)配置予定技術者に対する要件

ア 配置予定の責任者、作業員及び運転手は以下の条件を満たす者を当該業務に配置すること。

①責任者

次に掲げるいずれかの資格を有する者とする。

- ・技術士(総合技術監理部門又は建設部門)の資格を有する者
- ・一級土木施工管理技士の資格を有する者
- ・RCCM(道路)の資格を有する者
- ・社会基盤メンテナンスエキスパートの資格を有する者
- ・国、地方公共団体及びその他の公共的団体(法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第2条3に定める公益法人、及び建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に掲げる国土交通省令定める法人をいう。)における10年以上の実務経験があり、そのうち道路に関する5年以上の実務経験を有している者

※「道路に関する」とは、道路に関する業務で調査・計画・設計・工事・管理などを指す。

②作業員

条件は設定しない

③運転手

普通又は準中型自動車免許取得後、入札時点において3年以上経過した者とする。かつ、年齢が、契約する時点で満70歳未満、かつ入札時点において過去3年間道路交通法違反による罰金刑以上の刑に処せられていない者とする(違反歴を証明する書類として、自動車安全運転センターの運転記録証明書の写しを添付すること)。なお、契約途中でやむを得ず交代する場合は、交代時点において、上記の条件を満たす者とする。

3 入札参加の申請に関する事項

- (1) 当該業務に入札参加を希望する者(以下「入札参加希望者」という。)は、岐阜県県土整備部一般競争入札試行要領(建設関連業務総合評価方式)(平成23年7月1日技第231号)の入札参加申請書(別記様式1)に附属書類(詳細は11. 手続き等に必要の提出書類を参照)を添付して申請期限日までに持参すること。
- (2) 申請書(入札参加申請書及び附属書類をいう。以下同じ。)を申請期限日までに提出しない入札参加希望者は、当該入札に参加できない。
- (3) 入札参加希望者は、入札参加通知書による通知を受けなければならない。
- (4) 入札参加希望者が、申請書のうちのいずれかの書類を申請期限日までに提出しない場合は、無効とする。また、申請期限日までに提出された申請書において、記載間違い又は記載漏れがある場合には、無効とすることがある。
- (5) 申請書は、次のアからオのとおり取り扱うものとする。
 - ア 入札公告に定める様式により作成すること。
 - イ 作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とすること。
 - ウ 入札参加及び加算点の申請以外に使用しないこと。
 - エ 入札参加希望者に返却しないこと。
 - オ 申請期限日を超過する日以降に、差し替え又は再提出を認めないこと。

4 設計図面及び仕様書等の質問・回答に関する事項

- (1) 入札参加希望者は、設計図面及び仕様書等に関する質問がある場合、収支等命令者が定める提出期間内に、質問書(様式は自由)を持参すること。
- (2) 収支等命令者は、入札参加希望者から質問書の提出があった場合、質問書に対する回答書を発注機関での閲覧に供する。

5 入札執行に関する事項

- (1) 入札は、第3(4)において入札参加を認められ入札参加通知書を受けた入札参加希望者(以下「入札参加者」という。)を対象として行う。

入札参加通知書の写しとともに入札書等(入札書は入札心得の様式1)を開札時に持参すること(代理人が入札する場合は、入札心得の第2第2項による。)。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届(電子入札運用基準の様式2)を持参すること。
- (2) 入札の執行に先立ち、紙入札者は入札参加通知書の写しを提出すること。
- (3) 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 予定価格を事前に公表している場合、見積もった契約希望金額が予定価格を超える場合は、入札を辞退すること。

また、入札を辞退しても、これを理由とした不利益な取扱いを受けるものではない。なお、予定価格を超える金額で入札書等を提出した場合、不誠実な行為として入札参加資格停止措置を行うことがある。
- (5) 積算内訳書は、設計図書における仕様書に基づき作成することを原則とするが、入札参加者が所有する積算ソフト等の出力によることも可能とする。ただし、記載内容は最低限、数量、単価及び金額等を明らかにすることとし、積算内訳書が次のアからオのいずれかに該当する場合は、無効とすることがある。
 - ア 内訳書の合計金額と入札額が一致していないもの
 - イ 記載すべき項目を満たしていないもの
 - ウ 一括値引きがあるもの
 - エ 端数調整・処理されているもの
 - オ その他不備があるもの
- (6) 開札は、入札の終了後直ちに入札参加者等(入札参加者又はその代理人をいう。以下同じ。)の立ち会いの上行う。

この場合において、入札参加者等が立ち会わないときは、入札事務に関係のない職員が立ち会う。ただし、収支等命令者が入札事務の公正かつ適正な執行の確保に支障がないと認めるときは、入札参加者等及び入札事務に関係のない職員の立ち会いを行わないことがある。
- (7) 収支等命令者が、適正な入札執行の確保が必要と判断した場合には、入札書等を抽選により選定することがある。

この場合において、選定する入札書等の数は、収支等命令者が抽選の際に示す。

- (8) 次のアからクに該当する入札は無効とする。
- ア 入札参加者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
 - イ 入札参加者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
 - ウ 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
 - エ 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
 - オ 入札書に記名押印がないとき。
 - カ 入札書の記載事項の確認ができないとき。
 - キ 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
 - ク その他収支等命令者があらかじめ指定した事項に違反したとき。
- (9) 予定価格を事前に公表している場合は、再度入札を行わない。
- (10) 低入札制度として、次の制度を適用している。
- 低入札価格調査制度
- 低入札調査基準価格(以下「基準価格」という。)及び価格による失格判断基準(以下「失格判断基準」という。)を設けているため、落札候補者の入札額が基準価格を下回り、かつ失格判断基準以上となった場合は、入札を保留し、契約の内容が履行されないおそれがあると認められるか否かについて、落札候補者へのヒアリング及び関係機関の意見聴取等を行う。なお、低入札価格調査に係る調査票を期限までに提出しない場合又はヒアリングに応じない場合など低入札価格調査に協力しない場合は、当該落札候補者を落札者とししない。ただし、この調査期間に伴う当該業務の工期延長は行わない。また、基準価格を下回りかつ失格判断基準以上の価格をもって契約をする場合は、第三者照査を義務付けるものとする。また、低入札価格調査において虚偽の資料提出若しくは説明を行ったことが明らかとなった場合又は当該調査時の内容と成果物提出後の検査時の内容とが著しく乖離した場合(合理的な乖離理由が確認できる場合を除く。)は、委託成績評定に厳格に反映するとともに参加資格停止措置を講ずることがある。
- なお、失格判断基準を下回った入札参加者は、当該入札を失格とする。
- 詳細は、「岐阜県建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査等に関する要領」によるものとする。
- (11) 落札候補者の決定は、次のア、イのとおりとする。
- ア 会計規則第111条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札参加者の技術資料による評価項目の達成度を評価した「技術評価点」に「価格評価点」を加えた評価値の最も高い者を落札候補者とする。なお、それぞれの評価点は以下のとおりとする。
- a 技術評価点
 - ・技術提案型 39.5点
 - b 価格評価点
 - ・技術提案型
- $39.5 \times (\text{予定価格(税抜き)} - \text{入札価格(税抜き)}) / (\text{予定価格(税抜き)} - \text{失格判断基準(税抜き)})$
- イ 落札候補者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。なお、この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。
- (12) 入札書等は、次のアからエのとおり取り扱うものとする。
- ア 作成及び提出に係る費用は、入札参加者の負担とすること。
 - イ 入札執行以外の用途に使用しないこと。
 - ウ 入札参加者に返却しないこと。
 - エ 入札書等の差し替え又は再提出又は撤回を認めないこと。
- (13) 地方自治法施行令第167条の10の2第5項の規定により、落札者決定基準を定めようとするときの意見聴取において、併せて当該落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとする時に改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合には、落札者を決定しようとする時に、あらかじめ学識経験を有する者の意見を聴くものとする。なお、後日落札者を決定し、すべての入札参加者に対して通知する。
- (14) その他入札の執行については、施行令及び会計規則に定めるところによる。

6 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 開札の結果、落札候補者となった入札参加者は、入札参加資格及び加算点の確認を行うので、収支等命令者が指示した提出期限日までに、確認資料(一般競争入札要領の入札参加資格確認申請書(別記様式2)及び附属書類をいう。以下同じ。)を持参すること。なお、落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合等には、次順位者を落札候補者とするため、収支等命令者が別途指示した提出期限日までに確認資料を持参すること。
- (2) 落札候補者が、確認資料のうちの全部又はいずれかの書類を提出期限日までに提出しない場合又は提出期限日までに提出された確認資料において、記載間違い又は記載漏れがある場合には、無効とすることがある。
- (3) 確認資料は、次のアからオのとおり取り扱うものとする。
- ア 入札公告等に定める様式がある場合は、その様式により作成すること。
 - イ 作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とすること。
 - ウ 入札参加資格及び加算点の確認以外に使用しないこと。
 - エ 落札候補者に返却しないこと。
 - オ 原則として提出期限日を超過する日以降に、差し替え又は再提出を認めないこと。

7 落札者決定及び契約に関する事項

- (1) 落札者を決定した時は、入札参加者に落札者決定通知書を通知する。
- (2) 落札者が、落札決定通知書を受けた日から、原則として1週間以内に契約(仮契約を含む。)を締結しないときは、その落札は無効とする。
- (3) 本契約の締結に際し、岐阜県議会の議決を必要とする場合は、落札後に仮契約を行い、議決後に本契約を締結する。ただし、仮契約後であっても、議決等の状況によって本契約を締結しないことがある。
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 入札保証金及び契約保証金は、規則第114条各号に該当するときは、免除する。
- (6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)又は刑法(明治40年法律第45号)第96条の6及び同法第198条に規定する違反行為が認められた場合は、違約金として請負金額の10分の2に相当する額を支払わなければならない。
- (7) 落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定通知書を受けた日から契約を締結するまでに、別記様式7により、発注機関に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

8 その他

- (1) 天災その他やむを得ない理由により、収支等命令者が入札又は開札等を行うことができないと判断したときは、これを延期又は中止する。この場合における費用は、入札参加希望者、入札参加者及び落札候補者の負担とする。
- (2) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
また、談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。
なお、この場合は原則として改めて公告をして、入札を行うものとする。
- (3) 落札者が、当該業務の本契約締結の日までに、暴力団措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。また、契約後に暴力団措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、原則として契約を解除する。
- (4) 入札参加資格のない者及び会計規則第130条各号に該当する者の入札があった場合には、その入札を無効とする。
また、無効な入札を行った者は再度入札に参加できず、無効な入札を行った者を落札者とした場合は、その落札決定を取り消す。
- (5) 申請書、入札書等又は確認資料に虚偽の記載が判明した場合には、入札参加資格停止措置となる。
- (6) 落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書を提出すること。
- (7) その他不明な点は、発注機関に照会すること。

9 担当課

区 分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県岐阜土木事務所 総務課 契約係	直通(ダイヤルイン) 058-214-9624	〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14-53
業務担当課	岐阜県岐阜土木事務所 道路課 道路第四係	直通(ダイヤルイン) 058-215-0093	OKBふれあい会館 第1棟8階

10 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	令和7年2月25日(火) 午前9時から 令和7年3月17日(月) 午後4時まで	入札担当課による閲覧
質問の受付	令和7年2月25日(火) 午前9時から 令和7年3月13日(木) 午後4時まで	入札担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 令和7年3月17日(月) 午後4時まで	入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和7年2月25日(火) 午前9時から 令和7年3月3日(月) 午後4時まで	入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和7年3月6日(木) まで	書面により通知
入札書等提出受付	令和7年3月19日(水) 午前9時から 令和7年3月21日(金) 午前9時まで	紙入札による
開 札	令和7年3月21日(金) 午前9時から	OKBふれあい会館 第2棟7階 土木事務所会議室1(入札室)
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和7年3月21日(金) 午前9時から 令和7年3月21日(金) 午後5時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する 回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

11 手続き等に必要提出書類

手続等	必要な提出書類
1) 入札参加の申請書提出時	・別記様式1 入札参加申請書 ・岐阜県総合評価落札方式 申請様式2-1～2-3 ・岐阜県総合評価落札方式 申請様式2-4 ・岐阜県総合評価落札方式 申請様式2-5
2) 入札書等の提出時	・入札書 ・積算内訳書(様式は自由) ・委任状(様式は自由)(代理人による場合のみ) ・入札参加資格確認通知書の写し
3) 確認資料の提出時 (落札候補者のみ)	・別記様式2 入札参加確認申請書(落札候補者用) ・別記様式4 配置予定技術者名簿 ・各種証明書類(契約書の写し、技術者の資格証明書の写し 等)

・様式は岐阜県ホームページ【入札公告】岐阜県発注建設工事等の一般競争入札(条件付き)からダウンロードしてください。

総合評価落札方式の内容

1 総合評価の方法

- ①評価値の算出方法
- a. 評価値は、入札書が無効でないものについて、次の算式により算定する。
評価値＝価格評価点＋技術評価点
 - b. 価格評価点と技術評価点の配点は次のとおりとする。
(ア) 価格評価点 39.5点
(イ) 技術評価点 39.5点
 - c. 価格評価点は、次の算式により算定する。
価格評価点＝39.5×(予定価格(税抜き)－入札価格(税抜き))／(予定価格(税抜き)－失格判断基準(税抜き))[小数点以下第4位四捨五入]
なお、入札価格(税抜き)は各入札者の入札金額(税抜き)とする。
- ②落札者の決定方法
- 次の条件を満たすこと。
入札価格≦予定価格
- ※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 技術評価項目及び技術評価指標

- ①技術評価項目： (ア) 企業能力に関する事項
(イ) 配置技術者の能力に関する事項
(ウ) 地域要件に関する事項
(エ) 業務遂行能力に関する事項
- ②技術評価指標： (ア) 品質管理・環境配慮、同種・類似業務実績、スタッフ数により評価
(イ) 同種・類似業務経験、保有資格により評価
(ウ) 営業拠点、災害協定参加等により評価
(エ) 技術提案により評価

3 技術評価点の付与

入札参加者に対する技術評価付与の考え方は下表のとおりである。
各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	方式	加算式			
		技術評価点	39.5点			
企業能力	品質・環境配慮		1			
	業務成績評定点		－			
	業務実績		3			
	スタッフ数		1			
業務遂行能力	技術提案	実施方針等	5	責任者	作業員	運転手
		特定テーマ	15			
技術者能力	業務実績		6	3	1	2
	保有資格		5	3	1	1
	継続教育		－	－	－	－
地域要件	営業拠点		1.5			
	災害協定参加等		2			
計			39.5			

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
品質管理 環境配慮	ISO認定取得の状況	ISO9000S並びに14001取得済	1
		ISO9000S又は14001取得済	0.5
		取得なし	0
業務成績評定点	直近2か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務の業務成績評定点の平均点(岐阜県発注業務のみ対象)	80点以上	－
		75点以上80点未満	－
		75点未満又は実績なし	－
同種(類似)業務実績	直近10か年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無(国、NEXCO及び岐阜県発注業務のみ対象)	同種業務の実績あり 道路バトロール業務	3
		類似業務の実績あり 道路管理に関する道路管理者の支援業務(道路維持修繕業務(全面委託)や現場管理業務等を受注し、その業務において実際に道路バトロールを経験した場合)	1.5
		実績なし	0
スタッフ数	常勤雇用の従業員数並びに国家資格を有する技術者数	常勤雇用の従業員数10名以上並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		常勤雇用の従業員数10名以上又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		常勤雇用の従業員数10名未満並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0

○業務遂行能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
技術提案	実施方針等	業務方針(工程表や業務フローを含む)について、業務の目的、内容を理解し、企画・独創性や地域性・特殊性等の着眼点が優れている場合に優位に評価する。	5
	特定テーマ	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解し、業務の地域性・特殊性を踏まえた提案となっている場合に優位に評価する。	15

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)業務実績	直近10カ年度以内に完了引き渡しの済んだ業務実績の有無 (国、NEXCO及び岐阜県発注業務のみ対象)	同種業務の実績あり 道路パトロール業務 技術者ごとの配点 責任者:3点 作業員:1点 運転手:2点	6
		類似業務の実績あり 道路管理に関する道路管理者の支援業務(道路維持修繕業務(全面委託)や現場管理業務等を受注し、その業務において実際に道路パトロールを経験した場合) 技術者ごとの配点 責任者:1.5点 作業員:0.5点 運転手:1点	3
		実績なし	0
保有資格	責任者の資格等	MEかつ技術士、又はMEかつ一級土木施工管理技士、又はMEかつ施設等施工管理支援技術者	3
		ME	2
		技術士、又は一級土木施工管理技士、又は施設等施工管理支援技術者	1
		上記以外	0
	作業員の資格等	道路の維持管理業務の経験年数が10年以上	1
		道路の維持管理業務の経験年数が5年以上	0.5
		上記以外	0
	運転手の資格等	直近5カ年無事故無違反	1
		直近3カ年無事故無違反	0.5
		上記以外	0

※「ME」とは、岐阜大学工学部付属インフラマネジメント技術研究センターが運営する社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニットの短期集中カリキュラムの講義を受講し、ME認定試験に合格したものをいう。

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	岐阜土木事務所管内に本店あり	1.5
		岐阜土木事務所管内に支店または営業所あり	0.75
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動実績なし	0

4 技術提案

① 業務の実施方針等

- 業務の実施方針(実施体制を含む)、業務フロー及び工程計画についてA4版2枚までに簡潔に記載する。特に計画上の制約条件、着眼点、課題について記載する。なお、規定枚数を超過した以降の内容は評価しない。
- 提案者名が分かるような記載は避けること。

② 特定テーマに対する技術提案

- 次に掲げる特定テーマに対する取り組み方法を具体的に記載する。
 特定テーマ： 確実かつ効率的に道路(構造物を含む)損傷等を発見・報告するための有効なパトロール実施手法の提案について
 設定理由： 当該業務は、岐阜県道路パトロール実施要領に基づき、道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路交通の確保、その他道路を適正に管理するために道路パトロール業務を委託するものである。限られた人員・時間等の中で、より確実・効率的に道路構造物(橋梁・トンネル・シェッドを含む)の損傷等を発見・報告することにより、安全で快適な道路状態を維持することが必要であるため、有効なパトロール実施手法について技術提案を求める。
- 1テーマにつきA4版2枚までの記載とし、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることができる。なお、規定枚数を超過した以降の内容は評価しない。
- 提案者名が分かるような記載は避けること。

5 落札者の決定

評価値及び落札者の決定

(入札参加者が6者、予定価格10,000,000円(税抜き)、失格判断基準6,700,000円の事例)

入 札 者	技術評価点①					入札金額 (税抜き)	価格 評価点 ②	評価値 ①+②	評価順位 (落札者)
	企業 能力	技術 能力	地域 要件	技術 提案	加算点計				
A	6.00	8.00	3.50	17.00	34.50	9,000,000	12.273	46.773	6
B	6.00	8.00	3.50	16.00	33.50	8,800,000	14.727	48.227	5
C	6.00	8.00	2.00	18.00	34.00	8,600,000	17.182	51.182	3
D	5.00	6.00	2.00	17.00	30.00	8,400,000	19.636	49.636	4
E	4.00	8.00	0.75	17.00	29.75	8,200,000	22.091	51.841	2
F	5.00	8.00	0.75	18.00	31.75	8,000,000	24.545	56.295	1(落札)

※価格評価点について端数が生じた場合は、小数点第4位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

① 入札参加資格条件

特定テーマに対する技術提案を1項目以上提出する。